

学則の変更の趣旨等を記載した書類

I. 学則変更(収容定員変更)の内容

平成 29 (2017) 年度から、龍谷大学短期大学部の定員を下表のとおり変更する【表 1】。
なお、短期大学部全体としての収容定員に増減は生じない。

表 1. 平成 29 年度からの入学定員及び収容定員の変更状況

学部	学科	現行		定員変更後		定員増減数	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
短期大学部	社会福祉学科	130名	260名	85名	170名	△45	△90
	こども教育学科	90名	180名	135名	270名	45	90

II. 学則変更(収容定員変更)の必要性

1. 龍谷大学短期大学部の沿革

龍谷大学は、寛永 16 (1639) 年に浄土真宗本願寺派の教育機関「学寮」として創立され、以来 376 年にわたり、浄土真宗の精神(親鸞精神)を建学の理念として人間教育を実践し、人間性豊かで深い学識と教養を備え、社会の発展向上に寄与する人間を育成してきた。その長い歴史の中で、常に新しいものを取り入れる進取の精神をもって大学改革に努め、今日では、文学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、社会学部、政策学部、国際学部、農学部をはじめとした 9 学部 1 短大 9 研究科 1 専門職大学院の教学組織を構成し、約 2 万人の学生を擁する文理総合大学に発展している。

龍谷大学短期大学部は、龍谷大学の併設短大として昭和 25 (1950) 年の短期大学部仏教科^{*1}の設立に始まった。その後、社会的要請を受けつつ、昭和 37 (1962) 年に社会福祉科^{*2}が開設され、2 学科体制となった。平成 4 (1992) 年には短期大学部専攻科福祉専攻^{*3}を設け、介護福祉士の養成に取り組む等、高度かつ専門的な素養を身につけた人材を輩出してきた。

また、18 歳人口の減少や大学進学率の上昇といった社会環境の変化に伴う学生ニーズの多様化等を踏まえて、平成 23 (2011) 年度には、社会福祉学科における実践的・体験的な学びを得るためのコースとして設けられた「社会福祉コース」「教養福祉コース」「児童福祉コース」のうち、「児童福祉コース」を発展させることにより、新たに「こども教育学科」を開設した。なお、平成 27 (2015) 年度には、社会福祉学科の新たなコースとして「国際福祉コース」を開設している。

現在、社会福祉学科では、社会福祉士国家試験受験基礎資格、社会福祉主事任用資格、中学校教諭二種免許状(社会)^{*4}、初級スポーツ指導員、レクリエーション・インストラクター、本願寺派教師資格など、多種多様な資格・免許を取得可能である。また、こども教

^{*1} 昭和 28 (1953) 年より仏教科。なお、仏教科は平成 17 (2005) 年度末に廃止

^{*2} 平成 23 (2011) 年より社会福祉学科

^{*3} 平成 21 (2009) 年度末に学生募集停止

^{*4} 平成 28 (2016) 年度中に廃止届出予定

育学科においても、保育士、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格、本願寺派教師資格の資格・免許を取得可能である。

2. 収容定員変更の必要性

1) 社会福祉学科

短期大学への進学率の低下、福祉系学部等への志願者数の低下といった全国的な状況の中で、本学の短期大学部社会福祉学科においても、志願者数の減少傾向が見られる。このような状況を受け、平成 23 (2011) 年度に「教養福祉コース」を開設、また、平成 27 (2015) 年度には「国際福祉コース」を開設するなど、教学面での改革を重ねるとともに入試や広報などの面での改革、充実等を図ってきたが、平成 27 (2015) 年度 of 社会福祉学科における入学定員 130 名に対し、入学者数は 120 名に留まるなど、厳しい結果となった。

これらの状況並びに、入学者の質及び短期大学部の適正な入学定員等を勘案した結果、短期大学部全体の入学定員 220 名から、今般のこども教育学科に係る入学定員変更分 135 名を減じた 85 名を、社会福祉学科の入学定員として設定することが妥当であると判断した。

2) こども教育学科

こども教育学科では、本学が実施する入学試験方式のうち「2 教科型公募推薦入学試験」、「一般入学試験 A 日程」、「一般入学試験 C 日程」、「センター試験利用入試」については実施しておらず、「学部独自推薦入試（公募推薦入試面接重視型）」、「一般入学試験 B 日程」のみ実施している。これらの状況から鑑みて、入試種別の多様化等によるこども教育学科の志願者増は十分可能であると見込まれる。また、過去 3 年間（平成 25～27 年度）の受験者数についても、212 名、236 名、238 名と堅調に推移しており、歩留まり率も同 3 年間の平均で 90%を超えている。

以上のことから、こども教育学科の収容定員を 90 名から 135 名へ変更することにより、旺盛な進学需要への対応を図ることとする。

Ⅲ. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

1. 教育課程の変更内容

1) 社会福祉学科

現在、社会福祉学科には「社会福祉コース」「教養福祉コース」「国際福祉コース」の 3 つのコースを設置しているが、これらのコース制を廃止する【表 2】。

表 2. 現行の「コース制」について

コース名	内容
社会福祉コース	社会福祉全般にわたり基礎となる専門知識と実践的能力を身につけることを目指す。
教養福祉コース	現代社会で求められる福祉の基礎知識（福祉的素養）を学修。幅広い柔軟なカリキュラムで多彩な進路を拓く。
国際福祉コース	グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身につけることを目指す。

当該コース制を廃止することにより、各コースに所属する学生のみが履修可能な「コース専攻科目」についても併せて撤廃されることとなり、これまで以上に学生の興味・関心

に合わせた幅広い科目選択・履修が可能となる。

また、新たに「障がい者共有プログラム」「介護初任者プログラム」等、複数のプログラムを設定し、学生に明示する予定である。これら各プログラムの履修推奨科目について履修指導を行うことで、学修における系統性についても担保できると考える。

2) こども教育学科

こども教育学科では、入学定員変更後も同等程度の学力水準の学生が入学すると想定されるため、学生の質保証の観点から、教育課程等の変更は行わない。

その根拠として、過去3年間における学部独自推薦入試（公募推薦入試面接重視型）の結果と、今般の定員変更後（135名）で当該入試を行ったと仮定した場合の結果における比較表を、下表のとおり示す【表3】。

定員変更前後における合格最低点の差（平成27（2015）年度：30点、2014年度：24点、2013年度：24点）の平均値は26点であり、300満点中における合格最低点の差分（平均値）はわずか8.6%である。また、全ての年度において入学試験の得点率が60%を超えていることから、これまでと同等程度の学力水準を維持することが十分可能である。

表3. 過去3年間における学部独自推薦入試（公募推薦入試面接重視型）の結果

	入学 定員	合格最低点の差		変更前（定員：90名）			※仮定 変更後（定員：135名）		
		得点数	得点率	合格者数	合格 最低点	合格最低 得点率	合格者数	合格 最低点	合格最低 得点率
2015年度	20名	30点	10%	27名	217点	72%	72名	187点	62%
2014年度	20名	24点	8%	29名	228点	76%	74名	204点	68%
2013年度	20名	24点	8%	24名	244点	81%	69名	220点	73%
平均	—	26点	8.6%	26.6名	229.6点	76.3%	71.6名	203.4点	68%

なお、こども教育学科が別途実施する「一般入学試験B日程」の募集定員は変更しない。よって、入学定員を90名から135名へ変更しても、これまでと同等程度の学力水準の学生が入学すると想定され、学生の質は十分に担保できると判断する。

2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容

1) 社会福祉学科

①履修登録回数の見直し

社会福祉学科では、履修登録において「通年登録制」を導入しており、毎年4月に年間の履修登録を一括で行っている。今般の定員変更に関し、平成28（2016）年度に当該通年登録制度を廃止するとともに、半期ごとに履修登録を行えるよう制度を変更する。これにより、学生による柔軟な履修登録を可能とする。

②ゼミ選択の方法

現行では、学生は入学後間もなくしてゼミを選択し、原則2年間を通じて同じ教員のゼミへ所属する。このことについて、定員変更を行う平成29（2017）年度では、その1年次前期において、ゼミを設けることなく学籍番号順にクラス分け（ゼミと同程度の人数）を

行い、社会福祉学科所属の教員が各クラスで順番に講義を行うことを予定している。これにより、学生が半年間を通じて様々な教員の専門分野に触れた上で、1 年次後期において自身の興味・関心により近いゼミを選択することが可能となる。

なお、教員の指導体制として少人数クラスでのゼミ教育を行っており、現行の 9 ゼミ（1 ゼミ平均 15 名前後）から 7 ゼミ（1 ゼミ 12～13 名）への変更を予定しており、これまで以上に充実した少人数教育を行うことが可能となる。

2) こども教育学科

①履修登録回数の見直し

こども教育学科では、履修登録において「通年登録制」を導入しており、毎年 4 月に年間の履修登録を一括で行っている。今般の定員変更在先立ち、平成 28（2016）年度に当該通年登録制度を廃止するとともに、半期ごとに履修登録を行えるよう制度を変更する。これにより、学生による柔軟な履修登録を可能とする。

②教員による指導体制

こども教育学科に所属する全学生に対し、クラス担任を決定している。また、今般の定員変更前後と比較して ST 比を同等程度に保つため、教員数については今後増員させる予定である。具体的には、現行の 10 クラス（1 クラス平均 10 名前後）から 15 クラス（1 クラス平均 10 名前後）を予定しており、履修指導方法及び教員体制の観点からこれまでと同等以上の内容が担保され则认为する。

3. 教員組織の変更内容

教員組織の変更内容については、ST 比の観点から、定員変更後においてもこれまでと同等程度の内容が担保されていると判断できる【表 4】。平成 27（2015）年度における短期大学部所属教員は、22 名（助手除く）であり、その内訳として、社会福祉学科 12 名、こども教育学科 10 名であり、ST 比については、社会福祉学科 10.8、こども教育学科 9.0 である。

一方で、定員変更後、すなわち平成 29（2017）年度の短期大学部所属教員数は、23 名（助手除く）を想定しており、その内訳として、社会福祉学科 9 名、こども教育学科 14 名であり、ST 比については、社会福祉学科 9.4、こども教育学科 9.6 である。

以上のことから、ST 比における大きな変動はないと考えている。

表 4. 教員数及び ST 比

学科	定員変更後	定員変更前
社会福祉学科	9 名 (9.4)	12 名 (10.8)
こども教育学科	14 名 (9.6)	10 名 (9.0)

4. 大学全体の施設・設備の変更内容

1) 社会福祉学科

新たな施設・設備の拡充は予定していないが、定員減（130 名から 85 名）に伴い、学生 1 人当たりの施設・設備利用は更に充実するため、現在と同等以上の内容が担保され则认为する。

2) こども教育学科

入学定員増（90 名から 135 名）に伴い、保育士資格の必修科目として位置付けられている「音楽」の授業を受講する学生が増加するため、本学 21 号館地下 1 階に設置されている「ピアノ室」の整備を行う【表 5】。

現在、電子ピアノ 36 台、ピアノブース 6 室が整備されており、割当学生数は、電子ピアノが学生 2.5 人に 1 台、専用ブースは 15 人に 1 室という状況である。定員変更後は、電子ピアノ 54 台、専用ブース 9 室に拡充することにより、割当学生数を定員変更前と同じ環境とする。

表 5. 電子ピアノ及びピアノブースの整備状況

入学定員	電子ピアノ		ピアノブース	
	総数	1 台あたり学生数 (定員／総数)	総数	1 部屋あたり学生数 (定員／総数)
変更前（90 名）	36 台	2.5 人	6 室	15 名
変更後（135 名）	54 台	2.5 人	9 室	15 名

また、設備拡充等の予定がない「実習関連施設」についても、開講クラス数を増やすことで、定員変更前と同程度の教育環境を整える予定である。具体的には、演習科目について、1 クラス 45 名前後で行っているクラス制を、現在の 2 クラスから 3 クラスへ変更する。

以 上